

平成30年度第1回宮崎県総合計画審議会
平成30年度第1回宮崎県地方創生推進懇話会
会 議 録

日時 平成30年7月3日（火）

14：30～16：40

場所 宮崎県庁講堂

午後 2 時30分開会

○事務局 ただいまから平成30年度の第1回宮崎県総合計画審議会及び宮崎県地方創生推進懇話会を開催いたします。

本日、会議に御出席いただきました委員は15名でございます。規定上の定足数に達しておりますことを御報告いたします。

なお、審議会委員の委嘱辞令につきましては、本来直接お渡しすべきところでございますが、時間の関係もございますので、既に皆様のお手元に配付しております。御了承ください。

まず、開会に当たりまして、知事が御挨拶申し上げます。

○知事 本日は、皆様、大変御多用のところ、また、大変な天気の中になりましたが、この審議会に御出席いただきましたことに感謝申し上げます。それから、この審議会の委員への御就任を御快諾いただきましたことにも重ねて感謝を申し上げます。

今、長期ビジョン、アクションプランに基づきまして県の施策を進めているところがございます。長期ビジョンの見直し、それから、アクションプランを4年ごとに改定するわけでありまして、その御審議をお願いする場ということでもあります。

台風7号も大きな災害にならなければと願っておるところではありますが、「常在危機」という意識を持ちながら、九州北部の豪雨災害や熊本地震、本県も霧島連山の新燃岳・硫黄山の噴火、さまざまな災害への対応も行ってまいりました。一方で、東九州道が北九州まで開通し、その効果を受けながら大型の企業立地も進む。そんな状況もあります。宮崎牛が3大会連続で日本一になる。キャビア、焼酎の輸出、いろいろな形で攻めの姿勢での展開も行ってきたところでもあります。

少子高齢・人口減少が進む中、さまざまな分野での担い手不足、後継者不足、それから事業承継の課題、さまざまなことがあります。そういう時代の変化に対応しながら、宮崎県としての将来に向けた対策をこの総合計画の見直しの中でぜひ御審議いただければと思っております。

昨夜のサッカーワールドカップのベルギー戦であそこまで良い試合をするとは思わなかったわけでありまして。あと一歩足りなかったのは多分宮崎で合宿をしなかったからだろうと思っておりますので、今度、日本サッカー協会にしっかりアピールしてまいりたいと思っております。

来年のラグビーのワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、国民

文化祭、全国障害者芸術・文化祭、そして、8年後の国体、全国障害者スポーツ大会、そういうスポーツ・文化の大きなイベントの中で、それをさらに宮崎の発展に結びつけていく。それが今後の4年間を見通す中でも非常に大きな課題となってくるのではないかと思います。

ぜひとも委員の皆様それぞれのお立場でさまざまな御意見を賜り、これまでの政策を評価していただいた上で、県政の一つの県民共有の指針となる計画づくりに御尽力いただければと思います。皆様の御理解と御協力をお願い申し上げまして、冒頭に当たっての御礼の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 次に、本日御出席いただきました委員の御紹介です。御出席いただいた委員は、お手元の委員名簿のとおりでございますが、新たに6名の委員に加わっていただきましたので、御紹介申し上げます。

なお、従前から地方創生推進懇話会の委員として参加いただいていた2名の委員におかれましては、今回から総合計画審議会の委員にも御就任いただくこととなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

そのほかの委員の皆様につきましては、時間の都合もございますので、お手元の委員名簿で御紹介に代えさせていただきます。

次に、県の出席者でございますが、本日は、河野知事、日隈総合政策部長、松浦総合政策部次長が同席させていただいております。よろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をお願いいたします。

本日お配りしております資料は、会次第の次のページに記載のとおりでございますが、審議会・懇話会委員の名簿などの資料と、議題1、議題2、議題2の参考資料、議題3、また、議題3の資料1、議題3の資料2、議題3の資料3、議題3の資料4、最後に御意見についてということで1枚紙をつけております。資料のない方がいらっしゃいましたら、手を挙げてお知らせいただければと思います。

それでは、次に、審議会の会長及び懇話会座長の選任でございます。会長及び座長は、委員の皆様の互選ということになっておりまして、昨年までは池ノ上委員にお願いしておりました。今回、新たに御就任いただいた委員の方々もいらっしゃいますので、改めてお諮りいたしますが、どなたもいらっしゃらないようであれば、引き続き、宮崎大学学長の池ノ上委員に会長及び座長をお願いできたらと存じますが、皆様いかがでございましょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○事務局 ありがとうございます。皆様の御賛同をいただきましたので、引き続き、池ノ上委員に会長と座長をお願い申し上げますが、池ノ上委員、よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○事務局 それでは、池ノ上会長、どうぞお席へお進みください。

(会長席へ着席)

○事務局 それでは、早速でございますが、一言、会長としての御挨拶をお願いいたします。

○会長 宮崎大学の池ノ上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。ただいま御指名をいただきましたので、引き続き、私に取りまとめ役を務めさせていただきます。

先ほどの知事の御挨拶にもありましたように、本県はいろいろな問題を抱えております。人口が少なくなるとか、若手の宮崎県での定着がなかなか伸びないとか、そういう問題もございます。一方で、明るい話題も次々と出ております。宮崎県としてのしっかりしたビジョンを県民の皆様を示しながら、そして前を向いていきたいと考えております。ここにお集まりの皆様はそれぞれ、さまざまな御経験、御経歴をお持ちの方でございます。これまでのアイデアを十分に出していただきながら、宮崎県の今後のあるべき姿というものを提言に結びつけていきたいと思っております。また、宮崎大学としましても、学生諸君に宮崎の魅力を伝えていきたいということで、新学部の学生諸君を初め、多くの学生に宮崎を少しでも好きになってもらうような、そういった大学を展開しているところでございます。そういったこともあわせて、大学も皆様と一緒に本県のことを考えていきたいと考えております。

まずは、平成29年度のさまざまな事業の評価をしていただきまして、その後に、新しい年度へのビジョンを議論していただくという段取りになろうかと思っておりますが、引き続き、どうぞ皆様の御協力をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、宮崎県総合計画の改定及び現行アクションプランの政策評価につきまして、知事から会長へ諮問書を手渡していただきたいと存じます。

諮問の内容につきましては、お手元の会次第に係る資料の最後に写しを添付しているものでございます。

恐れ入りますが、知事と会長は机の前へお進みください。

それでは、知事、お願いいたします。

(諮問書手交)

○事務局 ありがとうございます。お席にお戻りください。

ここで、知事は、用務の都合で退席させていただきます。

(知事退席)

○事務局 それでは、規定によりまして、議事は会長が議長となって進めることになっておりますので、これからの進行を会長にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○会長 それでは、これからの議事につきまして、私のほうで進めさせていただきます。どうぞ皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、私から、会長代理と本日の会議録署名委員を指名させていただきます。と思っております。

まず、会長代理には引き続き米良委員にお願いしたいと思っております。いかがでございましょうか。ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。また、会議録署名委員としては、本日御出席いただいております委員の中から、中川育江委員と長友委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思っております。本日の議題は、お手元の会次第にありますとおり、「会議等の公開について」「宮崎県総合計画の改定方針について」「新しい「ゆたかさ」展開プログラムの政策評価について」であります。

まず、1番目の「会議等の公開について」であります。事務局からの説明をお願いいたします。

○総合政策課長 それでは、御説明いたします。

資料は「議題1」と書いてある資料でございます。「会議等の公開について」ということでございますが、本県では、附属機関の運営に関するガイドラインを定めておりますので、このガイドラインに沿った形で本審議会についても運営してまいりたいと考えております。

具体的には、1にございますように、審議会につきましては、一部または全部公開しない場合もありますが、原則として公開いたしたいと考えております。それから、希望者には傍聴を認めるという取扱いとしております。

次に、会議録、会議資料につきましては、一般の閲覧に供することにしております。総

合政策課に備えつけるとともに、県庁のホームページ等でも掲載してまいりたいと考えております。

次に3でございますが、会議録につきましては、会議の経過及び内容を記載した要旨としたいと考えております。発言者の氏名については明記しないという取扱いにしたいと考えております。

説明は以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。ただいま説明のありました内容について御質問あるいは御意見等ありますでしょうか。

特に御発言がなければ、本審議会の会議及び会議録については、ただいまの説明のとおり取扱うこととしたいと思っております。

続きまして、議題（2）へ移らせていただきます。「宮崎県総合計画の改定方針について」であります。事務局からの御説明をお願いします。

○総合政策課長 それでは、説明させていただきます。資料は、「議題2」と書いてある資料でございます。

県の総合計画の改定方針でございますが、まず、1の改定の趣旨につきまして、この計画については、「未来みやざき創造プラン」ということで、20年後の将来像を描いた長期ビジョンと4年間の施策展開を示したアクションプランで構成しております。これまでこの審議会にもお諮りしながら進捗管理を行ってきたところございまして、これまでの取組によりまして、フードビジネスをはじめとする成長産業の育成とか、中核企業・産業人材の育成基盤の整備、地域づくりの着実な進展、交通インフラについても一定の整備・充実などが図られてきたところでございます。

一方で、推計を上回る急速な人口減少・少子高齢化が進行しておりまして、今後の人材確保とか、地域経済の維持、暮らしに必要なサービスの維持、こういったものが大きな課題となっております。

このような状況を踏まえまして、アクションプランについては今年度まででございますので、まずは長期プランについて所要の見直しを行った上で、本年度終了するアクションプランについて新たに策定する方針で臨みたいと考えております。

2に改定のイメージを書いております。まず、長期ビジョンにつきましては、今申しましたようなさまざまな社会情勢の変化がございますので、2015年に行った一部改定以降の変化も踏まえながら、必要な将来推計の時点修正などの見直しを行うことにしております。

それから、アクションプランにつきましては、2019年からの4年間に取組ます重点施策の推進プランとして新たに策定するというごさいます。

次の2ページを御覧ください。改定方法でございすが、まずは、本審議会へ諮問を行い、御意見を伺うというごさいます。この諮問のほか、別途、地域別意見交換会等を開催いたしまして、県民との意見交換や市町村との意見交換を行いながら、そういったものも計画に反映させていきたいと考えております。

4に改定スケジュールを載せております。既に6月に第1回目の若手職員ワークショップを開催しておりますが、具体的には、本日の第1回総合計画審議会を皮切りにいたしまして、今月末の第2回総合計画審議会、それから、8月から10月にかけては、専門委員の方々にも御参加いただいて専門部会を開催し、年明けには長期ビジョンの全体整理をして答申をいただきたいと考えております。その上で、2月には長期ビジョンについて議事に提案させていただきたいと考えております。

アクションプランにつきましては、同じように専門部会あるいは審議会での御議論を踏まえながら、6月には議事に議案を提案したいと考えています。

以上、スケジュールでございす。

次に、3ページでございす。計画の改定を行うに当たりまして、現在の本県を取り巻く状況について、簡単に説明させていただきたいと考えています。

まず、大きくは、(1)に書いておりますが、人口問題がございす。世界レベルで見ますと、人口につきましては今後も増加が見込まれる中でございすが、日本におきましては本格的な少子高齢・人口減少社会を迎えております。その中で、都市部への若年層を中心とした人口集中を背景に、地域の活力低下にますます拍車がかかるのではないかと懸念されているところでございす。

本県におきましては、合計特殊出生率については全国上位にありますが、やはり全国と同様に、人口流出が進む中で少子化が進行してございまして、社会減と自然減の同時進行による人口減少の加速化が見込まれているところでございす。こういった状況が続いた場合、経済、コミュニティ、文化、あらゆる面で地域社会の維持・存続が困難になることが懸念されてございまして、総合的な取組が求められてございす。一方では、平均寿命の延伸によりまして「人生100年時代」が到来しようとしてございまして、このような変化にも対応できる地域づくりを進める必要があると考えてございす。

下に、世界の人口推移、日本の人口推移、それから4ページにかけて県の人口推移等を

記載しております。

次に、5 ページ、(2) 経済のグローバル化、技術革新の進展でございます。御承知のように、経済のグローバル化が大きく進展しておりまして、これに伴う国際的な地域間競争の激化など、世界の動きが直接地方に影響を及ぼす時代が到来していると考えております。このため、成長著しいアジアを中心に、経済・観光のみならず、人材面でも交流拡大を図る必要があると考えておりまして、その中で、個性ある地域づくり、産業づくりをいかに進めていくかということが重要になっております。

本県では、宮崎牛をはじめ、輸出額の好調な推移、陸海空の交通インフラの整備が進んでおりますので、こういったよい流れをさらに加速させて競争力の維持・強化を図っていくことが求められていると考えております。

また、技術革新につきましても、先端技術を各産業の生産性向上や新たな成長分野の創出につなげることが求められていると考えております。

5 ページの下に輸出額や輸入額の推移等のグラフを載せております。御承知の内容かと思しますので、説明は割愛いたします。

6 ページに、海外の現地法人数、訪日外国人の数等が伸びているというデータをお示ししております。

7 ページは、財政状況について少し触れさせていただいております。国内景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、社会保障費の増大などで、国及び地方の財政収支は依然として大変厳しい状況にあると考えております。今後も税収の大きな伸びが期待できない中で、社会保障関係費の増加に加えまして、防災・減災対策や公共施設の老朽化対策など、ますます財政需要が大きくなっていくと考えております。政策の立案に当たりまして、最小費用で最大効果が上がるような方向で考えていく必要があると考えております。

以上、本県を取り巻く状況について簡単に御説明いたしましたが、こういった状況を踏まえながら総合計画の改定に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、「議題2 参考資料」として、本県の主な指標の動きを記載した資料を配付しております。時間の関係もでございますので、こちらの説明は割愛いたします。後ほどお時間のあるときに御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいま説明いただきましたが、その内容につきまして御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。いかがでございましょうか。

これからこういったことを認識しながら審議を続けていこうという事務局の御提案でございますが、よろしゅうございますでしょうか。

特に御質問等なければ、ただいま御説明がありましたような方針で具体的な計画改定について審議していくということにしてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、議題（３）に入ります。「新しい「ゆたかさ」展開プログラムの政策評価について」であります。

それでは、まず、今年度実施する政策評価の評価方法と議論の進め方について、事務局の説明をお願いいたします。

○総合政策課長 説明させていただきます。「議題３」と書いてある資料でございます。

政策評価の方法、議論の進め方でございますが、政策評価につきましては、評価概要にありますように、「未来みやざき創造プラン（アクションプラン）」に掲げております重点施策である「新しい「ゆたかさ」展開プログラム」について、進捗状況を評価していただくものでございます。

なお、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましても、同じデータで進捗を管理しておりますので、この政策評価を通じまして総合戦略についても同様に評価を行うことになっております。

１の評価対象でございますが、「新しい「ゆたかさ」展開プログラム」につきましては、８つのプログラムで構成されております。政策評価につきましては、この８つのプログラムについてプログラムごとに進捗状況を評価していただくものでございます。

２にスケジュール等と書いております。まず、（１）内部評価でございますが、それぞれのプログラムには重点項目を設けております。まずは県庁内で、この重点項目、全体で２８項目ございますが、それに対して事務的あるいは機械的に内部評価を行っております。その上で、この審議会におきましては外部評価を行っていただくことになっております。具体的には、この後、私から説明いたします内部評価結果、それから委員の皆様方の意見交換を踏まえまして、資料のつづりの一番下に「平成２９年度の実施に係る外部評価への御意見について」という１枚紙をつけておりますが、この１枚紙で最終的には評価をいただきまして、ファクス等により、１週間後の７月１０日までに御回答いただくことになっております。中身は後ほど御説明いたします。ファクス等で御回答いただきました各委員の皆様の回答を集約いたしまして、議題３の資料のウにございますように、第２回審議会を７月３０日に行いますので、ここでプログラムごとの外部評価の決定をしていただきまして、

知事への答申につなげていきたいと考えております。

2 ページを御覧ください。「新しい「ゆたかさ」展開プログラム」の8つのプログラムとそれぞれのプログラムの重点項目の一覧を記載しております。それぞれに内部評価を行っていますので、後ほど御説明いたします。

3 ページは、評価の方法でございます。まず、県庁内で行います内部評価でございますが、それぞれの重点項目ごとに取組指標を設けていますので、その指標に対する達成度を点数化した上で評価するとしております。

具体的には、3 ページの下に、指標達成度の主な算出方法ということで、(2) 算出例のところ表がございますが、それぞれ指標を設けております。この場合、一番上は緊急輸送道路の防災対策進捗率でございますが、それぞれの指標に基準値——計画をつくったときの値でございます——を置いておきまして、それに対する目安値、これは当該年度に達成していききたい目安となる値でございます。今回でございますと平成29年度までに達成すべき水準になります。それに対する実績値を記載しておりますので、それを(1)の算出式に当てはめまして、実績値が目安値や基準値をどのくらい上回ったかを計算して達成度を算出いたします。その上で、指標達成度の評価ということで、達成度を計算した結果、100%以上であれば3点、50%以上であれば2点というふうに点数化いたしまして、重点項目ごとにその点数の平均をとりまして、平均が2.25以上であればa評価、1.5以上であればb評価ということで、重点項目ごとの評価を内部評価するという、ある意味、機械的に指標をもとに評価する形になっております。

参考までに、別添の「議題3 資料2」を御覧いただきたいと思っております。内部評価シートと書いた資料でございます。例えば1 ページ目、人口問題対策プログラムの中にこういった形で重点項目ごとに指標をたくさん掲げております。こういった指標に対する達成度を計算して、それに対する点数が3点から0点までつくという形でございます。その平均点を計算して、一番上の総人口でいくと2.00点、それが先ほどの重点項目ごとの評価でいくとb評価になるということで、この重点項目の内部評価はbという形で計算するというものでございます。こういった指標がこのプログラム全体で200項目以上ございます。こういった形で県庁内で作業を進めてきたということで御理解いただければと思っております。

次に、もとの資料に戻っていただきまして、議題3の資料でございます。

4 ページは、委員の皆様に行っていただきます外部評価の判断基準でございます。外部評価につきましては、今申し上げました内部評価を参考にしながら、客観的な観点からと

それぞれの委員の皆様のお立場から、8つのプログラムごとに総合的な評価を行っていただくという形にしております。判断基準として表に示しておりますが、成果が出ているという御判断であればA評価、一定の成果が出ているという御判断であればB評価ということで、AからDまで評点をつけていただくという形にしております。

次の5ページに、答申の際のイメージをつけた表がございます。この場合、プログラム1の人口問題対策プログラムにつきまして、それぞれの重点項目ごとに内部評価をつけておりますので、それを参考にしながら、プログラム単位で、この場合はB評価ということで書いております。評価の概要のところにコメントが書いてありますが、このコメントにつきましては、今回の審議会等での御意見を踏まえて事務局で整理し、7月30日の審議会でお諮りしたいと考えております。

説明は以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。評価のやり方について今御説明いただきました。いろいろな項目を挙げて、それをなるべく数値で示していただく。その数値に対してどの程度達成されたかを事務局で機械的に計算して、より具体的な表現をしていただく作業を200項目以上にわたってやっていただくということでもあります。それを参考にしながら、委員の皆様には総合的にA、B、C、Dという評価をしていただく。そういう段取りになるという御説明であったかと思えます。数値で挙げてわかるような形で目標を立て、その評価を行い、そして次の年度にどのように動くかということを経視的に分かるような形でビジョンを立てていく。そういうことが行われているという御説明だったかと思えます。

何か御質問等、あるいはこういうことをもう少し加えられたらいいのではないのでしょうかということも御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 お伺いしたいのですが、基準値と目安値、これはどういった基準でつくられた数字なのかについて教えていただけないでしょうか。

○総合政策課長 基準値につきましては、アクションプランをつくったときの直近の統計数値をもとにしております。目安値というのは、議題3の資料2をめぐっていただきますと、まず基準値がありまして、最終的には平成30年度までが現行のアクションプランの計画期間ですので、平成30年度までに達成すべき目標値をつくっております。この目標に対してその年度年度に達成すべき水準を目安値としてお示ししております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。御質問あるいは御意見等ありました

らお願いします。いろいろな審議をしていただく間にさらに理解を深めていただければと思います。全体項目その他についてはこれから御説明があろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 議題3の3ページの各課の評価の基準で、0.75以上1.50未満でc評価というのは、これだけ厳しい状況の中で、やはり目安値あるいは実績値のところに関しては1以上1.50以下とか、1を切る0.75でc評価という判断でいいのかなという感じがします。これは0.75基準で足し算してあるだけなんですね。そういう評価の基準で、市場環境とか刻々変わる中できっちりした危機感を持ちながらアクションプランの評価ができるのかなと感じたものですから、改めて申し上げたいんです。

○会長 判断基準の捉え方ですね。事務局、いかがですか。

○総合政策課長 大変重要な御指摘だと思っております。これにつきましては、目安値と基準値、これから実績がどの程度上回ったかというところを評価していただく形になっていまして、現行は、点数化する関係上、0.75刻みでやっておりますが、最終的には、内部的にa、b、c、dをつけたものについて総合的に評価して、外部評価の基準にありますA、B、C、Dということで評価していく形ですので、1前後のところではBになるかCになるかということで分かれるところですが、こういった形で計算しやすいようになっております。

○会長 事務局の作業としてはわかりやすいような区切りをつけてやっていただいている。そこを含めて、委員の皆様には、時代の流れや世界の状況などを加味して、さらに広い観点からA、B、C、Dの評価をいただくという考え方でよろしいですか。ですから、事務局の作業として0.75とか1.50というところで切ってa、b、c、dとしているということですから、これにとらわれて委員の皆様が評価していただくということでは必ずしもないという考え方でよろしいですか。

○総合政策課長 はい、結構でございます。あくまで委員の皆様には内部評価を参考にして総合的に御評価いただければと考えております。

○会長 これから先、何が起こるかわかりませんが、そういうことも含めて、事務局の作業ではbだったけれども、委員評価はCになったということもあり得るということで皆様評価いただければと思います。

よろしゅうございますか。部長、何か御発言ありますか。

○総合政策部長 先ほど委員のおっしゃるとおりでありまして、民間ベースで考えれば目

標達成100%がないとcではないという御意見、十分わかります。今、会長からありましたとおり、あくまでも内部評価でこういう作業をさせていただいておりますが、委員の皆様は外部評価になりますので、甘いと思われればその評価でいただければよろしいかと思えます。御意見については今後我々ももう少し検討していきたいと思えます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 検討していただけるということですから、よろしいかと思えますが、基本的に基準を設けるときには、内部評価も外部評価も同じような基準値が客観的に見てわかりやすくなるのかなど。その辺のところはもう一度検討していただけるとありがたいと思えます。

○会長 ありがとうございます。今の委員の御意見も十分考慮しながら作業を進めていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。何かお気づきの点がありましたらお願いしたいと思えます。

よろしゅうございますか。それでは、これまで同様、アクションプランと地方創生総合戦略の評価を一体的に実施していくということで行っていただきたいと思います。

次に、平成29年度の取組に係る評価についてであります。これも事務局から説明をお願いいたします。

○総合政策課長 資料は、「議題3 資料1 平成30年度政策評価 内部評価結果」と書いてある資料でございます。

開いていただきまして1ページでございますが、評価結果の一覧を記載しております。8つのプログラムにつきまして、重点項目ごとに表の右端に内部評価結果を記載しております。それぞれの評価の基礎となる取組指標及びその達成度につきましては、先ほど少し御説明しました資料2にございますが、次の3ページ以降にプログラムごとにポイントをまとめておりますので、それで御説明させていただきたいと考えております。

3ページをお開きください。以降、プログラムごとにポイントをまとめておりますが、資料の作り込みだけ最初に御説明させていただきます。

1がプログラムの概要ということで、このプログラムでやっている内容を簡単に記載しております。

2が重点指標等の状況ということで、下に表がございますが、このプログラムをやっていく上で、この審議会が最も重視している指標の結果をまとめております。表にありますように、基準値、平成29年度の目安値と実績値、それから目標値でございます。右に点数をつけておりますが、先ほど御説明しました計算式で求めた点数でございます。指標の達

成度を表わしているもので、基準値あるいは目安値を大きく上回るものであれば3点がついておりますし、基準値を下回っているものがございましたら0点がついております。

3は、それぞれの重点項目ごとに内部評価を行っていますので、その内部評価に至った数字の状況を簡単に取りまとめているという構成になっております。

それでは、中身について御説明いたします。

まず、「人口問題対策プログラム」でございます。このプログラムは、1にございますように、子育て環境の整備や若者の移住・定住促進といったものに取り組むプログラムでございます。

重点指標の状況でございます。平成29年度につきましては、合計特殊出生率については上昇しておりますが、出生数そのものは減少しているという状況でございます。また、県内への移住世帯数については増加しております。

重点項目ごとの状況を少し申し上げますと、重点項目1「子育ての希望を叶える環境の整備」でございます。合計特殊出生率については上昇、②縁結び等の交流イベントの参加者は増加しておりますが、4ページの上、④育児休業取得率は低下しているという状況がございまして、重点項目1につきましては、内部評価はbとなっております。

次に、重点項目2「若者にとって魅力ある就学・就業環境の整備」でございます。取組状況の②にありますように、本県高校生の県内大学等への進学割合につきましては、基準値から低下しているという状況でございます。一方で、県内高等学校卒業生の県内就職率は、必ずしも高い水準ではございませんが、少しずつ上昇してきているという状況がございまして、内部評価はbとしております。

その下、重点項目3、地域活力の維持・増進でございます。こちらは、重点指標であります県内への移住世帯数が増加したこと等によりまして、内部評価はaとしております。

5ページをお開きください。「人財育成プログラム」でございます。こちらは、将来世代の育成促進、キャリア教育の充実などに取り組むものでございます。

2の重点指標の状況でございます。平成29年度につきましては、「産業人材育成・確保のための取組指針」の策定、「ひなたMBA」の充実、こういったものに取り組んでおりますが、学力面では、①の全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力等の調査、こういった指標が基準値を下回っております。一方で、農業・水産業の新規就業者については増加しているという状況がございます。

こういった中で重点項目ごとに見てまいります、5ページの下、将来世代の育成促進

でございますが、全国学力・学習状況調査が基準値を下回ったということございまして、内部評価はcとなっております。

6 ページ、重点項目 2、職業人の育成や産業人財の育成促進でございますが、③にございますように、全ての県立高校におけるインターンシップの実施、みやぎビジネスアカデミーの充実、こういったもので内部評価についてはbとなっております。

重点項目 3、全員参加型社会の実現でございますが、こちらは、女性が活躍できる企業のネットワーク参加企業数が増加しておりましたり、福祉施設から一般就労に移行する障がい者数が増加しているというところがございまして、評価としてはbとなっております。

7 ページをお開きください。「産業成長プログラム」でございます。こちらは、成長産業の育成、交通・物流ネットワークの整備などに取り組むものでございます。

2 の重点指標の状況でございますが、平成29年度につきましては、大規模企業の誘致、LCCの就航、フェリー新会社の設立、農林水産物の輸出の拡大など、一定の成果が出ているところでございます。

具体的には、①にございますように、県内製造業企業の売上高が大きく伸びている、あるいは②農業産出額の増加、④輸出額の増加、こういった状況が見られるところでございます。

8 ページから重点項目ごとの状況でございますが、重点項目 1、成長産業の育成につきましては、フードビジネス関係では、農商工連携、6次産業化、あるいは食品製造業出荷額、こういったものが増えております。メディカルバレー構想の関係では、医療機器関連産業が増えているということがございまして、内部評価は昨年につき a としております。

重点項目 2、農林水産業の成長産業化でございますが、農林水産物の輸出額の増加、再造林面積の増加、こういったものがございますので、内部評価は a となっております。

9 ページを御覧ください。交通・物流ネットワークの整備等でございます。東九州自動車道や都城志布志道路の整備、国際線の増便等がありましたが、取組状況の⑤にございますように、県内の重要港湾におけるコンテナの取扱数が減少してございまして、内部評価は b となっております。

次に、重点項目 4、アジア等との交流促進の関係、グローバルな展開のお話でございますが、輸出額が増加したり、輸出に取り組む企業・団体数が増えているということで、内部評価は a となっております。

11 ページ、プログラム 4「地域経済循環構築プログラム」でございます。こちらは、地

域経済の循環促進やエネルギーの循環促進を図るものでございます。

2の重点指標等の状況にございますように、平成29年度は、地産地消県民運動の展開や、みやざき水素スマートコミュニティ構想の策定などがございました。①の県際収支につきましては、ゆっくりでございますが、改善してきております。②の食料品関連産業生産額については増加しております。③の新エネルギー総出力電力についても増加しております。

重点項目ごとに申しますと、次の12ページ、取組状況の①は県民意識調査の結果でございますが、地産地消を意識し、できる範囲で利用している人の割合が思ったより伸びておりません、基準値から低下しているという状況がございます。一方で、成長期待企業等認定数は増加しているということで、内部評価は、昨年度はaでございましたが、今年度はbとなっております。

次に、重点項目2「地域資源・エネルギーの循環促進」でございます。こちらは、木質バイオマス発電や太陽光発電の促進に努めているところでございますが、内部評価は昨年度と同様、bとなっております。

13ページをお開きください。観光の関係でございます。こちらは、魅力ある観光地づくり、「スポーツランドみやざき」の推進を行っております。

重点指標の状況でございますが、平成29年度は、オリンピックの事前キャンプの誘致、野球日本代表「侍ジャパン」の誘致に取り組んできたところでございます。

指標でございますが、観光入込数は減少しております。訪日外国人入込客数は増加しておりますが、設定した目安値には届いていないという状況がございます。それから、観光消費額は増加しておりますが、こちらも目安値には届いていないということで伸び悩みの状況かと捉えております。

その下の重点項目ごとの取組でございます。まず、重点項目1「宮崎ならではの魅力ある観光地づくり」につきましては、取組状況の①神話ゆかりの主要な神社等の観光客数が減少という結果になっております。それから、本県の認知度も低下しておりまして、内部評価は、昨年度と同様、c評価となっております。

14ページ、「スポーツランドみやざき」の関係でございます。こちらは、先ほど申しましたように、観光入込客数の減少や、県外からのキャンプについても団体数が減少しているということで、昨年度はbでしたが、今年度はc評価としております。

その下の重点項目3、外国人観光客やMICEの誘致の関係でございます。外国人宿泊者数は増加しております。国外からのクルーズ船の寄港回数も増加しておりまして、内部

評価はbとしております。

観光につきましては、総じて入込客数や消費額の伸び悩みにより厳しい結果になったと受けとめております。

次に、15ページを御覧ください。プログラム6「文化スポーツ振興プログラム」でございます。こちらは、文化やスポーツに触れる機会の充実や郷土愛の醸成を図るといった取組でございます。

平成29年度につきましては、祖母・傾・大崩山山系のユネスコエコパークの登録、国民文化祭、芸文祭に向けた実行委員会の設立など、着実な動きが見られたところでございます。

重点指標につきましては、①宮崎国際音楽祭参加者数、美術館、博物館等の入館者数は増加しております。一方で、②国民体育大会の成績については低下しております。それから、成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率はほぼ横ばいという状況でございます。

16ページ、重点項目1「文化に触れる機会の充実」につきましては、日ごろから文化に親しむ県民の割合、あるいは宮崎国際音楽祭の入場者数、こういったものが増えておりますことから、昨年度はc評価でございましたが、今年度はaとしております。

重点項目2「スポーツに触れる機会の充実」でございますが、こちらは、週1回以上の運動・スポーツの実施率がわずかですが低下している。それから、高校総体の入賞者数、こういったものが減少していることもございまして、昨年度はbでございましたが、今年度はd評価となっております。

重点項目3、郷土愛の醸成等でございますが、こちらは、ふるさとが好きだという児童生徒の割合がやや低下しております。一方で、県内の世界ブランドの認定・登録数が増加したこともあって、内部評価については、去年と同様、aとなっております。

次に、17ページ、「いきいき共生社会づくりプログラム」でございます。こちらは、福祉事業の充実、健康づくり、安全・安心なまちづくり、中山間地域の維持・活性化などに取り組むものでございます。

2の重点指標の状況でございますが、中山間地域における客貨混載の実施路線の拡大、宮崎市と共同で行いましたみやざき動物愛護センターの開設などに取り組んだところでございます。

重点的な指標につきましては、これからも住み続けたいと思う人の割合は、目安値には届いておりませんが、徐々に増加しております。医療体制全般に満足している人の割合が

増加、あるいは自殺の死亡率が大きく減少しているという状況が見られます。

18ページ、重点項目1、生活に必要なサービスや機能の維持、環境整備でございますが、こちらは、取組状況の②にありますように、県事業におけるNPO等との協働事業が増えていることがございまして、評価としてはbとなっております。

重点項目2、福祉・医療が充実したくらしづくりでございますが、臨床研修医受入数が増えたり、訪問看護ステーションの事業所数が増加していることで、評価についてはbとなっております。

その下の心身の健康づくりにつきましては、自殺死亡率は減少しましたが、健康寿命の全国順位が低下している。それから、メタボの該当者、予備群の割合が増えていることもございまして、評価については、昨年度と同じくcとなっております。

19ページ、重点項目4、自然と共生するくらしづくりでございます。こちらについては、温室効果ガス排出量の削減率が低下しております。一方で、リサイクル率については少し減少しているところがございまして、改善はしておりますが、内部評価としてはbとなっております。

重点項目5の安全・安心の関係でございますが、こちらは、取組状況の①交通事故の死傷者数は大きく減少しております。それから、県営住宅でのバリアフリー対応住戸の整備も進んでおりますことから、内部評価については、昨年度と同じくaとなっております。

20ページ、重点項目6「中山間地域の維持・活性化」でございます。こちらは、集落活動助成件数は増えていますが、人口減少の影響で厳しい状況にあるということもございまして、そのほか、これには載せておりませんが、集落支援員の設置があまり進んでいないこともございまして、昨年度のa評価から、今年度はb評価となっております。

21ページは、「危機管理強化プログラム」でございます。こちらは、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策、人の感染症、家畜の防疫対策、こういったものに取り組む内容でございます。

2の重点指標の状況でございます。霧島山の火山活動が続いておりますが、①災害に対する備えをしている人の割合についてはほぼ横ばいという状況でございます。一方で、インフラの整備の関係で、緊急輸送道路の防災対策整備率の向上、あるいは畜産の関係では農場における飼養衛生管理基準の遵守状況、こういったものは改善しているという状況が見られます。

重点項目ごとの状況でございますが、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策につき

ましては、②でございますが、県内の防災士の数、市町村BCP策定数、こういったものが着実に増加しているということで、昨年度と同じく、評価はaとしております。

22ページ、重点項目2、緊急輸送道路等の社会資本整備とその維持管理でございますが、取組状況①でございますように、緊急輸送道路の防災対策の進捗率が増えている、それから、アセットマネジメントによる計画に基づき補修すべき橋梁の対策率が増えているということで、内部評価は、昨年度のbから今年はaとなっております。

重点項目3、感染症に対する予防対策等でございますが、新ワクチンの接種率、新型インフルエンザに備えた医薬品の備蓄率、比較的高い水準で対策が講じられておりまして、昨年度同様、a評価となっております。

重点項目4、防疫対策の関係でございますが、こちらは、農場における飼養衛生管理基準の遵守状況が順調に上昇しておりますので、内部評価はaとなっております。

以上でこの資料の説明は終わりますが、資料としては、別途、達成状況の分析を記載した「議題3 資料3」もございますので、こちらは後ほど御覧いただければと思っております。

御報告は以上でございます。大変駆け足での説明となりましたが、よろしく願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。ただいま議題3の内容について全体的な説明をしていただきました。最終的には、先ほども議論がありましたように、4段階で評価していただくこととなりますが、ここでは、今の説明内容にかかわりなく、関係ある事柄で皆様の日ごろから考えておられる、あるいは感じておられることでも結構ですので、幅広く御意見をいただければと思っております。それを参考にしながら、次回以降の新たな総合計画の本格的な議論に入るわけでありましたが、本日の政策評価の議論も踏まえていきたいと考えております。

それでは、プログラム別に進めていきたいと思っております。

まず、プログラム1「人口問題対策」、プログラム2「人財育成」、プログラム1と2について御質問、御意見をお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 合計特殊出生率の項目ですが、本県は非常に高い出生率を誇っていると思っております。平成30年度目標値1.82というのが、全国に対しても非常に高い目標値に設定されているのではないかという印象を持ちました。この目標値に対しての実績値と目安値という比較の結果、点数が1となっております。達成自体は1.82という、かなり高い数値を実現されるた

めの施策のようなものは何かあったのでしょうか。

○事務局 まず、この目標の置き方ですが、人口置換水準と言われる2.07という合計特殊出生率がございます。将来的にはここを目標にする中で、平成30年までの目標といたしまして合計特殊出生率1.82としております。

あわせて、それに向かつての取組でございます。例えば、出会いから結婚、出産といった形でそれぞれのライフステージにおいて取組をしております。具体的には、出会いの場づくりということで結婚サポートセンターの取組ですとか、また、子どもの貧困対策、あるいはお子さんに恵まれない御夫婦に対しまして、男性の不妊治療まで含めた対応というような取組をやっているところでございます。

○委員 ありがとうございます。2.07を最終的な目標とされていることも十分理解できますが、日本全体のことを考えると、非常に高い目標値を達成する中で善戦しているのが現在の実績値1.73なのではないかと感じまして、これが点数1になってしまって評価が下がるというのは、すごく良い状況なのに評価が低くなってしまふ残念な印象を受けました。実際にはそういった結婚であるとか出産サポートがあるということもありますが、この出生率に関しては、宮崎県内ではそれだけの子どもたちを教育も含めて育成できる環境にあるということだと思いますので、単純なお見合いとかそういうことだけでは判断し切れないのではないかと感じております。点数が1となってしまった結果、若干低目になっているような印象を受けますが、これに関してはプラスアルファの評価をしても良いのではないかと感じました。

○会長 ありがとうございます。委員がおっしゃるとおり、結構生まれています。生まれていますが、その人たちが都会に行っている。そして日本全体を平均すると下がっている。その中でも宮崎県はおっしゃるとおり善戦している県という見方も十分できると思います。そういったところも含めて委員の皆様へ評価していただきながらコメントをつけていただければと思います。よろしく申し上げます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 議題3の資料1の4ページ、重点項目2「若者にとって魅力ある就学・就業環境の整備」の取組状況①「みやざきJOBパークプラス」という職業紹介の場での対象となるのは、高校生、大学生や短大生、一旦就業した人が職業を変えるときなのかということが1つ。その下の②の「説明会、マッチング等により就職した人数」は、評価シートの資料3を見る限り、高校生のことは記載されていますが、大学生等のことは含まれていない

のか。この2点についてお伺いしたいと思います。

○総合政策課長 まず、JOBパークプラスの話でございますが、これはKITENビルの3階にある施設で、宮崎労働局と県とで共同運営しております。基本的には大学生の利用が多いと聞いていますが、例えば、就職に当たってのエントリーシートの書き方や面接の指導、そういったことをきめ細かく紹介しているということが1つ。あとは、新しく就職しようと思っている方も含めて、学生以外も含めて職業紹介ができるというところがございます。通常ハローワーク等とは違いまして土曜日にも営業していることもあって、利用者についてはもっと増やしていきたいと考えております。

それから、説明会、マッチング等により就職した人数というところですが、数字的には少し減っておりまして残念な状況ですが、こちらにつきましては、大学生も含めて就職説明会をやって、結果的に就職に至った人数を数えているという指標でございます。就職説明会は、従来、大学生、高校生も含めて就職活動する時期にやっていましたが、高校生について前倒しして少し早目にやっている関係で、実際にその方々が就職に結びついたかどうか追いかかれなくなっている状況があって、数字が減っております。

○委員 今の説明会は、県内の高校生、大学生だけではなく、県外に一旦出て県内に帰りたいという方も対応できている状況なのでしょうか。

○総合政策課長 特に限定しているわけではございませんので、県外に一回出た方も相当数来ていると聞いております。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 3点あります。

1点目が、「人口問題対策プログラム」の重点指標の状況という表の2項目め、「29歳以下の若者人口の割合」で、特記事項に「20～24歳の減少、特に女性の減少が大きい」とありますが、この考えられる原因と、対策はどのようなものをされているかということとその手応えを教えてください。

5ページの「人財育成プログラム」の重点項目1「子どもたちの「生きる力」の向上等による将来世代の育成促進」、これに対する内部評価はcでとても低いのですが、総合計画はいろいろな角度からの計画で、その中でも子どもたちの生きる力というのはとても重要なものだと思います。その内部評価がcというのはちょっと寂しいなと思いますので、総合的にどんなことを課題と考えていらっしゃるか、また、そのための対策はどのようなものをされているのか、教えてください。

3点目が、同じページ、重点指標の状況の表の中の「読書が好きな小中学生の割合」で中学生の割合が低いとあります。基準値と実績値はそんなに差はありませんが、今、県は「日本一の読書県」を標榜されていますが、こういった施策を今しているのか、また、その手応えや効果があるのか、教えてください。評価する上での参考にさせてもらいたいと思います。

○会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○総合政策課長 3ページの、29歳以下の若者人口の割合で特に女性の減少が大きいというところですが、御承知のとおり、本県の人口動態を見ますと、15歳から20歳代のところが流出しています。全体としては、男子生徒は18歳の高校卒業の段階で多く外に出ていますが、なぜか20歳から上になると女性が多く出ております。これにつきましては、しっかり分析しないといけないと思っておりますが、まだ明確な分析はできていない状況です。これは推測になってしまいますが、短大までは地元に残ったけれども、それから出ていくとか、あるいは医療・看護関係の専門学校に行っている方が、20歳過ぎて学校を卒業して県外の医療機関あるいは介護施設に勤める数が多いのではないかと考えております。

対策としては、今年度、新しい事業として、若い女性にターゲットを絞って、宮崎に帰ってきてもらうための取組をスタートしようと思っております。県内では、3カ所ぐらいの大学で女子学生を対象にした就職説明会をやったり、県外でも同じように県外の女子学生を対象にした就職セミナーを特別にやっていく取組をやりたいと考えております。

それから、5ページの、子どもの生活関係の評価がcになっているところでございますが、担当から説明いたします。

○事務局 5ページの重点項目1の内部評価がcになっているという点でよろしかったでしょうか。これにつきましては、可能な限り定量的な調査をさせていただきたいということで、数値的に把握できるもので評価させていただいております。具体的に申し上げますと、一番大きなところでは、全国学力・学習状況調査が目安値に比べてやや低い数値となっているといったところが影響して、全体としてはc評価になっているということで御理解いただきたいと思います。

あわせて、読書が好きな小中学生の割合で、中学生の割合が低いという点でございますが、これにつきましては、小学校が75.8、中学校が67.3ということでこのような表現になっております。この中でも、本を借りる数は前年度より増えているようでございますので、

これが本当に好きだと思えるような形につなげていくという視点が重要かと考えております。

○委員 読書をする子が増えるためにはどういった施策を今とられていますか。

○事務局 まず中学生に関しましては、現在、読書活動推進リーダーや図書担当の職員の配置に取り組まして、学校における図書館を活用できる機会をつくるということでございます。今後につきましては、そういった環境づくりをさらに進めるとともに、読書機会を一層充実させていく、あるいは地域と一緒にあってそういった取組を進めていくというところが課題になってこようかと考えております。

○委員 できればそういった機会を伸ばしていきたいと思います。そういったことをこれからまた議論していきたいと思います。

それと、29歳以下の若者人口の割合で女性の減少が大きいということは、全国の地方でも問題になっていることだと思います。それは働く場がどうだろうかという点検が必要なことと、それだけではなくて、性別によって役割を固定化することにとらわれないという項目もありますが、暮らしやすい社会になっているかどうかという視点の点検も必要かと思っておりますので、これも今後大切な議論になるのかなと思います。評価の参考になりました。ありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。ほかにいかがですか。

○委員 5ページと6ページに関係することですが、5ページの重点項目1が内部評価cというのは、教育に携わる者としてもっと努力していかなければいけないと痛感しているところですが、これからが大事だと思っておりますのは、6ページの「課題・今後の取組」のところで、①の後半に「ゆたかさ指標」を活用した公開授業を実施する」と書いてあります。私はこのゆたかさ指標というのは大変気に入っているところですが、これが公開授業を実施することで結果につながるようにしていかなければと思っておりますので、ぜひその具体的な計画を示していただきたいと思っております。市町村も学校を預かっておりますので、ぜひ努力してcが何とかbに行くように努力したいと思っております。具体的な計画ができましたら、早目に教えていただくと良いかなと思います。

○会長 よろしいですか。事務局から何か御発言ありますか。

○総合政策課長 ゆたかさ指標について、パンフレット等をつくって各学校にお配りすることをやっておりまして、それを今度はそれぞれの学校で生徒さん方に教える中でしっかり活用してもらって、ふるさとについてよく知ってもらうとともに、経済的な豊かさだけ

ではなくて、いろいろな伝統文化があるということも気づいていただく機会にしていだければと思っております。

○委員 ゆたかさ指標のパンフレットを活用して市町村でそれぞれ公開授業を実施していくということですね。県でこういうふうにプログラムをつくっていくということではないんですね。

○総合政策課長 基本的には、教育委員会の取組として各学校で公開授業等をやっていくということでございます。

○会長 でも、これは非常に良いことなので、連携をしっかりとって実のあるものにしていただくと良ことが生まれてきそうな気配がしますね。

ほか、いかがですか。

○委員 5 ページ、「人財育成プログラム」の重点項目1「子どもたちの「生きる力」の向上等による将来世代の育成促進」の評価が、生産年齢人口がここまで減っていく中で低過ぎると感じたところではあります。私は民間の会社でキャリア教育に携わって仕事をしておりますが、県北、県南、県央、それぞれ先生方と地域の方々がされている中で、キャリア教育の取組が目に見えて出てきている地域も恐らくあると思います。県内を回っている者として、やはり地域で温度差があると感じております。だから、「将来の夢や目標を持ち職業や生き方を考えている中学3年生の割合」、これはエリア別に評価をすべきなのかなど。そうした場合に、そのエリアで取り組んでいることが良いということも分かるのではないかと感じています。それが1点目です。

2点目は、「性別によって役割を固定化することにとらわれない人の割合」、こちらも女性ということに特化すべきではないと思います。なぜかという、多様性やサステナビリティを考えていく中で、LGBTとかそういったことを含めて評価の中に指標として持つべきではなかろうかと感じますが、いかがでしょうか。

○会長 ありがとうございます。まず最初の、エリア別に評価をしてみたらという御意見ですが。

○総合政策課長 今やっているのはアンケート調査的なものでやっています。今の段階ではエリア別の数字が手元にないので、今後、どういったやり方があるのかを踏まえて考えていきたいと思っております。目標値が100%になっておりまして、それに対する実績値が89%というところで、それなりの水準には来ていますが、なかなか目標の100%までには届かない。目安値の97%とかそういった水準には届いていません。非常に大切な視点ですので、

エリア別というか各学校単位での状況も踏まえながら検討していきたいと思います。

○**会長** エリア別に見ていくと、100%というところもひょっとしたらあるかもしれませんね。

○**委員** そう思います。実際、100%のところもあるのではないかと。地域は一生懸命に取り組んでいる。特に県北は取り組んでいます。

○**会長** 私たちの分野では、子宮がん検診の率はエリア別に大きく違います。良いところのことを参考にしながら、これから上げないといけないところをどうするかということは施策の上で参考になるのではないのでしょうか。

それから、性別によって役割をとこの項目についてはいかがでしょうか。固定化することにとらわれない人の割合。恐らくここの表現の仕方が、あるいはこのコンセプトのとり方が少し時代の流れとギャップがあるので、今のような御意見につながるのではないかと思います。世の中の変わり方は、特にこの分野は今、急激に変わっておりますので、そういったことも参考にしながら、ここの項目をどう扱うか、事務局で検討していただくということにいたしましょうか。

○**総合政策部次長** 御意見をありがとうございます。御指摘のように、こういった意識の問題については状況がかなり変化してきていると認識しております。この評価は今やっている計画のお話についての評価であります。これから次のアクションプランに向けて検討してまいりますので、そういった中でどういう形で取り組んでいくのかという視点の一つとして考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**会長** ありがとうございます。ほかにございませんか。

○**委員** 先ほどの委員の質問とかぶるかもしれませんが、2点あります。

最初に、「人口問題対策プログラム」の中で、縁結び応援団によるイベント参加者数が非常に多いということで評価は高いですが、ただ、合計特殊出生率になると、資料2を見ても点数は1、達成度は44%で、参加者の数と出生率の評価は一致していないというふうに感じました。リアルな現場でも実はイベントが目的ではなくて、少子化対策を考えるのであれば、そこに至る原因などを探るところなのかなと思ったときに、例えば成婚率の後追いとか、そういう具体的なところの評価はあるのかという質問がまず1つです。

あと、「いきいき共生社会づくりプログラム」、18ページ、今よく言われている地域包括ケアシステムの話です。介護保険が大幅改正になった中で、もっと言うと在宅支援がこ

れから注目されていくと思いますが、それに関しての具体的な評価項目があまりにも少ない。これから先はいろいろなものが出てくる可能性があると思います。地域ケア会議の導入率とか、具体的な何か見える化というものは今後考えているのか、お聞きしたいと思います。

○**会長** ありがとうございます。18ページは後で議論いただくとして、最初の部分はいかがでしょう。

○**総合政策課長** イベントの参加者の後追いというか、こちらは縁結び応援団ということで、婚活みたいところで積極的に応援していこうという企業や団体の方々に応援団を組んでもらって、そこでイベントをやっていただいております。ここの参加者で成婚に至ったのは何人かというのはきちんと把握できていないのが実情でございます。一方、ここには記載していませんが、県でみやざき結婚サポートセンターを別途運営しております。いわゆる結婚紹介事業のようなものをやる場所ですが、そこでは一定の成果が出ているということで、これまでに40組ぐらいは実際に結婚に至っております。

あとは、結婚した後、出産に結びついていくかどうかというところは、先ほどお答えしましたように、子育てに対する不安感や負担感をどう取り除いていくかが重要かと考えております。不安感については、先ほど他の委員がおっしゃったように経済的な部分もあると思います。所得を増やしていく取組の中で子育てに対する不安を取り除いていく。あるいは負担感については、子育て支援施策、いろいろなものがございますが、そういったことをさらに充実させていくことで、結婚が産に結びついていく社会づくりを目指していきたいと思っております。

○**会長** ありがとうございます。いろいろ御意見をいただきましたので、これを参考にしながら次の作業に進んでいただきたいと思います。

それでは、プログラム3「産業成長」、プログラム4「地域経済循環構築」、プログラム5「観光再生おもてなし」、この3つについて御意見を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**委員** 重点指標の状況の表を見ますと、企業立地による雇用創出数、新規企業立地件数。そして、平成29年度の概況では、県内製造業企業の売上高の大幅な伸びということで、県内の成長を感じるプログラム3だと感じております。ただ、今はどこも人手不足で、人口減少、超少子高齢社会の中で雇用は大変大きな課題ではないかと思っております。企業立地や製造業のことにしましては、一体となって市町村も頑張っていってほしいと

と思いますが、この雇用の確保、また、先ほどのプログラムにもありました保育士の確保とか、先般、新聞にも、何年か後には宮崎県は介護職を担う人たちが大幅に不足するという事でも出ましたので、企業成長とあわせて、雇用確保というところでは働きやすい職場環境といえますか、働き方改革の法案も早ければ来年4月には施行されると思いますので、ぜひこの宮崎で働きやすい職場環境と、それから、これは交通網とかも全部関わってくるのではないかと思います、人材確保が重要になっている。これは意見ということでお受けとめただけだと思っております。

○会長 ありがとうございます。

○総合政策部長 私から少しだけ。人材確保の関係ですが、人手不足の状況は全国的に進んでおります。誘致企業はあっても人が集まらないという時代になっています。県では、まずは企業の魅力を高めることが重要であるという視点からの取組、そして雇用環境については、今、委員からもありましたが、従来はタブーだったかもしれませんが、給与も含めた雇用環境の改善を指針の中にもうたいまして、経済界にも呼びかけをしているところです。そこらあたりまで整備していかない限り、県内になかなか人がとどまらない状況があるということ。また、業種別では、雇用労働者が一番増えているのは宮崎県でも医療・福祉系です。先ほど若い女性の話もありましたが、特に看護系の学校、専門学校は多いです。非常に多いですが、就職先は県外で、半分近くが出ているという状況です。私どもも、県立看護大学がありますが、県内にとどまる率が50%を切っている状況にあります。いわゆる看護学校に行く生徒さんを見ると、奨学金にひかれて県外に出ていっている。その結果、今後どうなるかということで、委員からあったとおり、医療や介護の関係を見ますと、人材不足では、宮崎県は将来ワースト3という数字も厚労省から出ているような状況にあります。そういう意味でしっかり人材を確保していく取組は重要であろうと思いますので、私たちがいろいろな施策を今後とも検討し、取り組んでいく必要があると。そのような認識でおります。

○会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○委員 今の部長のお話で聞きたかったことの一部が聞けたのですが、立地企業が増えても末端人材としてしか雇用されていない。いわゆる経営人材や高度な部分を宮崎県人が担っていないところが大きな問題なのではないかと思っています。プログラム3にもありました、社会人のセミナー等で技術向上をする機会が、数としては増えているものの、これだけの企業がある中で880という数字は、幾つのセミナーでという母集団の問題もあると

と思いますが、やはり学ぶ機会が少ない、学ばせるような企業が少ないという現実もあるのではないかと考えています。県内の産業の基盤を上げるには、やはり技術を宮崎県内の人材が担って、高度な人材としてそれなりの給料をもって定着しないと、次の世代を育てる家庭の収入も得られないという、両方両立していると考えているので、この指標の中に、将来的には、給与だとか、その企業、特に立地企業の中の経営人材や管理職人材等の数みたいなものもぜひ盛り込んでいただけないかと思いました。もちろん単純ではないと思いますが、ぜひ宮崎の方がきちんと宮崎で回していけるような企業になっていただけたらと思います。

○会長 ありがとうございます。何かありますか。

○総合政策課長 おととしから、企業成長促進プラットフォームと産業人財育成プラットフォームというものを産学金労官で発足させて、特に産業人財の育成確保についてやっています。そのコンセプトの一つに中核人材の育成というものがございまして。これから県内の中小企業を成長させていくためには、企業を担う中核的な人材の育成が大切ということで、それを踏まえて、今、人財育成プログラムはまだ十分ではないかもしれませんが、「ひなたMBA」ですとか、あるいは専門的なプログラムを含めて拡大していこうという取組をやっていますので、そういったものも次の計画の中ではしっかりと踏まえて考えていきたいと思っております。

○総合政策部長 今の御提案に加えて、自ら起こす業、起業についても、今、宮崎大学と一緒にやっていますが、自分で起こすことも含めて進めていきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。これは私の感覚なんですけど、地元で定着し、地元で成長した企業、地元の方がやっているというのは結構多いと思います。ただ、その情報がクロスしていない。宮崎で頑張っている企業が成長しているところの魅力が若い世代に伝わっていない。その情報不足というのはあると思います。目に見える大きなところの動きが若者にはいってしまっている。地元で頑張っている企業がこういう人材を求めているんだという情報のクロスする場が、特にこういう地方では必要ではないかと私自身は日頃思っています。今ありますような議論に加えて情報の共有というところが進んでいけばと思います。

ほかにはいかがでしょう。

○委員 雇用のところに関係するし、先ほどの人財のところにも関係しますが、地域中核企業の育成というのは、先ほど部長さんがおっしゃったように、まずはその企業の体質

を上げて儲かるようにしたい、あるいは成長させたいということだと思いますが、大学生の目線から見ると、我々が早く、それも3年生ではなくて1年生、2年生の段階から、県内の企業や働いている人のキャリア教育をしなければいけない時期になっていて、「COC+」を関係機関から協力をいただきながらやっています。

それから、インターンシップも、就職のためのインターンシップ、あるいは2年生ぐらいのときの自分のキャリアのためのインターンシップ。インターンシップで知った情報を確かめる。最後は、3年生後期、4年生初めで就職を意思決定するという3つの段階があると思うので、それをこのプログラムの中でたて糸を紡ぐような形で、次のプログラムの構成の仕方も考えていただく。中にたくさん要素は入っていると思うので、その辺を今度はやらないといけないかなということで、中核企業の育成のときには、インターンシップへの支援、それから雇用への支援まで一連のものとして目線を広げていただければ、この取組を通じて、後々の人財育成、先ほど委員がおっしゃったようなキーパーソンを育てていける。少し長いスパンのプログラムも必要かなと思いました。

○会長 ありがとうございます。ほかに御発言ございませんか。

よろしいでしょうか。少し時間が押してまいりましたので、次のプログラムのことまで議論いただいて、最後で総合的にまた御発言いただきたいと思います。

プログラム6「文化スポーツ振興」、プログラム7「いきいき共生社会づくり」、プログラム8「危機管理強化」、この3つについての御質問あるいは御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 人財育成のところとあわせて見ていただきたいと思いますが、重点指標の状況の中の「宮崎県や自分が住んでいる市町村など、ふるさとが「好き」だという児童生徒の割合」がここに入っているのは、実は違和感があります。ふるさとのことで文化というのわかりますが、先ほど他の委員が言われたキャリア教育をどのようにやっているかという中に、自分たちのふるさとにどのような企業があって、どのような人たちがいて、こういう仕事があるということを学んでいくことを重点的に知っていただくために活動していただいているんですね。

その中で、6ページの「課題・今後の取組」のところに、ふるさと学習の充実ということがありまして、ふるさとが好きかどうかの結果は、宮崎県内で働いてもらうという意味では、人財育成プログラムの中に欠かせない要素であると思います。とても高いキャリア教育の成果が出てきている地域があることを考えると、ふるさとが好きかどうか

というものを人財育成プログラムの中に入れて、キャリア教育やふるさと学習の成果の一環でアンケートなどをとると、もしかしたら、好きだと答える子どもたちが多くはないかなと、私はこの会議に3年ぐらい出ていますが、近年そういうふうに思っているところですので、次回、アクションプランを作成するときの参考にぜひしていただけないかと思います。ふるさとを好きな子どもがふるさとの人財になって育っていくことを理想でやっている取組なので、ぜひお願いしたいということが1点。

それと、先ほど他の委員がおっしゃいました読書県の取組ですが、私は宮崎県の読書活動推進委員で、読書計画の策定を昨年度まで行っておりました。人財育成のところでは小中学生対象での表記ですが、私どもが読書県日本一を目指して取り組んだ内容は、小中学生に特化した読書を好きな人を増やしていく取組ではなくて、お年寄りも含めての生涯学習的な観点からの読書県を目指そうということなので、もしかしたら、文化スポーツ振興プログラムに読書が好きな県民というような形で入れていくのが、策定した意味ではふさわしいのではないかと感じています。また、そのような取組であってほしいという希望です。

○会長 どうもありがとうございました。ふるさとが好きだということのあらわれは、この会議ですっと流れている大きなテーマであると思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 16ページの「スポーツに触れる機会の充実」、これは内部評価はdで、非常に低い。18ページの「ライフステージに合わせた心身の健康づくり」、こちらはcとなっています。先ほどの産業もそうでしたが、「健康経営」という考え方では恐らく宮崎県は後進県なのかなと感じています。今年2月に発表された経済産業省の「健康経営」、こちらは中小企業でも取組がどんどん進んでいますが、ふたをあけると、賞を受けたところは宮崎県では1つしかなかったと思います。ただ、国の取組として、「ホワイト500」ということで、2020年に国全体で500社を目指しましょうということだったのが、もうクリアしてしまったんですね、大企業は。中小企業はどうなのかというと2桁が3桁になって776。その中に宮崎県はないという状況です。

何が言いたいかというと、ライフステージに合わせた心身の健康づくりということがあった場合に、これは働き世代への取組としてやってほしいと思います。ここが恐らく健康寿命の延伸であったり、ESG投資といって会社を評価していくような世界的な流れの中で、先ほどの産業成長プログラムの中でも、そういったものを取り入れることによって、

総合的に判断してもらえそうな検討項目として設けていただけるとよりよくなっていくのかなと、人が地域をつくっていくのですから、そういうふう感じたところです。

○会長 ありがとうございます。ライフステージに合わせた心身の健康というのは何物にも代えがたいものであろうと思いますし、スポーツに関しては、宮崎では歩いたり走ったりしている人をよく見ますが、こういう数値にはなかなかあらわれてこないのも、そこはギャップがあるかなという感じがします。

ほかにいかがでしょうか。先ほどから、地元の企業とか、郷土愛とか、小学生時代から郷土を好きだという、そういったものが大切だという話も出ております。そろそろ最後に近づいてまいりましたので、他の委員の方からもお願いしたいと思います。

○委員 つい最近、都城市が図書館をオープンさせました。4月でしたが、この2か月で去年1年間の来館者数に達しました。それはどういう方法かということ、午前中は、子どもさん向けに図書館に来てゲームをしてもいい、遊んでもいい。昼は、コーヒーを飲んでもいい。夜は大人向けに酒を飲んでもいいというルールなんです。何でもありとは言いませんが、自由に来て自由に本を選んで読んでくださいと。わずか1か月半で昨年1年分の来館者数があったという形が現実としてあります。

確かにここにある数値等々については、古いというよりも、官公庁としての調査の時間と締切りの問題等々で数値がなかなか出てこないというところがあります。これは去年の6月とか7月ぐらいの数値が出てきているわけです。ちょっと話を変えますが、宮崎空港利用者が11年ぶりに300万人を達成しました。西都原古墳群が日本遺産の認定を受けました。それも「古墳」という言葉がついているのは、全国67件の中でたった1件なんです。奈良県やいろいろなところは「古墳」を使っていないのか調べたら、奈良県は日本遺産の認定を受けたものは2つありますが、その中にはそういうものはありません。明日香村などは飛鳥を翔けた云々というタイトルになっています。宮崎の場合は、宮崎市、西都市、新富町という3地区で認定を受けています。これから、高千穂を中心にした世界農業遺産に続いて世界レベルに持っていきこうというような運動もしております。

それから、例えば宮崎空港利用者が300万人を超えましたというところ。これはアジアナ航空が2便、LCCが入りまして週3便です。搭乗率が落ちるかなと思っていましたら、70%近い数字となっています。成田とか大阪というのもどんどん増便しております。どんどん動いているのが今の宮崎の現状です。日本の国は今、「観光立国」という言葉を使い始めています。ということは、47都道府県、観光立国というものが使命となり、どの県に

においても「観光立県」を目指してきます。

ですから、この中における地域とか産業とかおもてなしということについても、例えばこれは教育の問題も当然含まれますが、まち・ひと・しごと創生基本方針の中に、財政支援をしましょうという地方交付金があります。自民党の総務会長いわく、もう中心市街地にはお金は出しませんと。どこに出すかという、地域おこし協力隊の拡充、子どもの農山漁村体験の充実、企業版ふるさと納税の活用促進、国民の関心を引きつける効果的・戦略的な情報発信等々が並んで、総枠1,000億あります。これは早い者勝ちです。

子どもの農山漁村体験という中において、山・川・海がそろっているところは26市町村の中ではありません。ですから、大変失礼なことを言いますが、高千穂や諸塚の子どもたちで海を見るのは、中学校の修学旅行が初めての子がいるかもしれません。ですから、小学校の修学旅行は、串間と高千穂で交換学生をしようということがあってもいいのではないかと考えます。これは前にも誰かが言いました。

例えば、宮崎県はパスポートの取得率が年々落ちていきます。観光立県ということであれば、宮崎の高校もしくはその前後のころの海外における修学旅行はどうなんだろうと。たしか台湾への修学旅行はあると聞きました。

いろいろな意味で宮崎県自体は極めて大きな動きが続いていると思います。ですので、新しくこうしなくてはならないというのはすごい勢いで改革しながら、連続してやっていることだと思っています。ですから、ここの時点での数値を評価せよといっても、いろいろな動きがあり情報が渦巻いている中で、さて、どうしましょうと。私の身勝手な言い方をすると、この数値にとらわれることなく、自分が思った感覚でやりましょうよというのが私の言い分です。

例えば、人口減という話をよく皆さん方はされますが、自分の生活で人口減を感覚的に感じている方は県庁の皆さんも含めていらっしゃるでしょうか。ただ数値上でああだこうだということだと。数字の問題も大事ですが、自分の感覚はもっと大事だと思います。そういうふうな感覚の中でちょっとだけ判断をしていただければ。足を引っ張るのではなくて、背中を押して手を引っ張ってこうしようよという視点が、私はこういう評価においては必要ではないかと思っています。

皆さん方の御意見も大変勉強させていただいております。先ほどから書きとめることが結構あります。

それと、ビジネスコンテストというものがありますが、宮崎大学が全国優勝しました。

優勝したのは1年生です。優勝者はシリコンバレーに招待されました。ビジコンは今年もやりますが、今、一生懸命勉強しています。1番になったら、抜かれることはあっても、1番を守るとなるととんでもない能力が要ります。そういうような話題もこの宮崎にはあるというところも少しだけフォローさせていただきたいと思います。

もう一つ、大学なんかの就職、もしくは人が足りないというところは、企業側の勉強不足や行動不足です。情報の不足と言ったほうがいい。せめて50人以上の企業は、西日本にある大学に向かって、うちの会社に見学に来てくださいという招待状を出すべきです。ただ、いない、いないということでは話にならない。せめて東京から西側の名立たる大学に、国立だろうと、公立だろうと、私立だろうと、全てに対してレターを出して、自分のところはこんなことをやっているから、来てくれ、遊びに来てくれと。

そういうこともありまして、自分のところも含めて、住んでいるのは我々ですから、我々がちゃんと努力しなければならぬ事柄をしっかりと考えていかななくてはならないと思うところがあります。自分たちがやれる範囲でこうしようよと。けれども、できないから準備してもらわなければと言っても、上から降ってくるということはありません、今の世の中には。

○会長 ありがとうございます。今のような努力はきっと大学もしないといけませんね。大学の人間が宮崎の企業の情報をもっと学生諸君に入れることもやらなければいけないだろうと思います。

時間があと残り少なくなりましたが、御発言のない方から御発言いただけますか。すみません、ちょっとだけ時間を延長します。

○委員 短く話をさせていただきます。

目標数値の問題に関しては、私はやはり設けるべきだと思っています。低いから寂しいという次元の問題ではなくて、低ければステップアップのために何をするのかという形でのアクションプランであり、評価であると思っていますので、そこはぜひ同じ気持ちで見てくださいと思います。

それから、人手不足の問題で、先ほど他の委員は、高度管理の方をもう少し増やすべきだということでした。人が足りないのは、そういう人たちもそうですが、やはりそれぞれの役目がありまして、バスの運転手は私には絶対できません。ホテルのロビーも絶対できない。それぞれの役目を持っていて、そういう人たちがかかり人手不足になっているという意味では、それぞれの役目の人たちをどれだけ大事にして宮崎の中で育てていくのかと

ということがベースにないと、宮崎への定住というのは少なくなっていくのだろうと思っています。

それから、人手不足でいうと、2022年以降は、産めや増やせやの時代の人たちが数百万単位で高齢化が進んでいく。現状もそうですが、看護師や介護士が足りなくなってきている。その段階になると、給料という部分で首都圏や大都市圏にほとんど宮崎から持っていかれると思っています。そうしたときに、今の段階からどういう手当てをするのかというのは、かなり抜本的なことをやらないと、まず間違いなく大都市圏に看護師、介護士はとられていくだろうと思っています。

○会長 短くしていただいてありがとうございました。

他にいかがですか。何か御発言ございますか。

○委員 子どもが宮崎のことを好きかどうかという話が出ていたので、ずっと考えていましたが、私は、好きというのはとても大事なキーワードだと思っていて、企業を選ぶにしても、仕事を選ぶにしても、子育てであっても勉強であっても、好きという気持ちがあれば、多分いろいろなことがよく回っていくのだろうなという中で、ふるさとが好きだという子どもたちの割合が88.8%というのはすごく高いなと思って見ていましたが、ここで点数が0というところもどうなのかなと、ここまでの流れがわからないので単純に疑問に思いました。子どもたちだけではなくて、例えば20～30代の女性や男性、あと、おじいちゃんやおばあちゃんたちが宮崎のことをどう思っているかという数値もぜひ見たいなど。そこにもしかしたら本当のヒントがあるのではないかと思います。

どうしてそう思ったかという、うちの夫は今、東京都に引っ越して行って宮崎県を出ているのですが、それは、高齢になったときに宮崎では住みづらいので、年をとったら自分の足で歩いてどこでも行けるような街に行きたいということで東京に住むことを選んだのですが、子どもたちだけではなくて、大人たちは宮崎のことをどう思っているのかというのも、これと同じような形でぜひ見たいなと思いました。

○会長 ありがとうございます。新しい視点を今提案していただきました。

他に何か御発言ありましたら。

○委員 8ページの重点項目1と2のところ、障がい者の働き方ということで、農福連携、そして6次化という部分で、障がい者の方たちは、施設側としては農業のことがよくわからないけれども、働く力の量は大きいと思います。ですので、各地域に農業改良普及センターというのがあると思います。そこにすぐれた技術者がいらっしゃるので、もっと

その方たちとうまく連携できれば、農業は宮崎県では大事な分野ですので、そういうことができいていくのではないかと思っ、これを重点項目の取組に入れていただければと思っ
ております。

○会長 ありがとうございます。まだ御発言いただいいていませんが、一言御発言いただ
ければと思います。

○委員 控えていいましたが、欠けているところを補足して欲しいことがあります。

ビジネスの中で、フードビジネスは大事なことで、国際戦略を練る中で一番私どもが考
えているのは、市町村で困っているブランドです。和牛にしても肉牛にしても、宮崎ブラ
ンドが、高千穂牛、都城牛、西諸牛。やはり宮崎から外に出たときには「宮崎」でない
いけない。海外に出たときに、そういうブランドが宮崎にたくさん登録されているのは確
かに良いと思いますが、今から戦略を練ろうとしたときに、宮崎らしさというのが欠け
ているところがあるのではないかと思っています。

もう一つは雇用の問題です。宮崎大学や国際協力機構にも協力いただき、産業、行政が
一体となって、今、バングラデシュからIT企業への雇用を生んでいます。今年9名、来
年20名という形で、最終的には90名養成しようと思っております。そういうことを考えま
すと、IT企業の部分で先駆的なところ、頭脳集団を雇用できるのではないか。もう実際
に進んでいますので、産官学民という部分では非常にプラスになっている状況かと思いま
す。今、宮崎市が先行してやっっている取組を県内にも拡げ、IT企業も宮崎にしっかり定
着し、雇用も生まれていく。宮崎らしさがその中で出てくるのが一つ大きな課題であり、
また推進すべきだと思っています。

それから、もう一つ、医療・介護・福祉、要するに扶助費が10年間で倍増するよう
な状況があります。毎年10%ずつ増えたら、その財源はどうするのか、皆さん方のサービス
はどういうふうにしていくのか。このことを考えると、全体的に考慮しながら、対象者の方
々が、医療・介護・福祉のサービスは受けるけれども、みずからの健康保持あるいは福祉
にどういうふうに関わっていくのか。また、その予算はなるだけ投入しないで済むよう
な状況をいかに考えていくべきか、今から大変行政は悩むし、予算はなかなか投入でき
ない状況が出てくる可能性がある。インフラへの対応ができない状態になっても非常に困
ると思っがあります。

気づいた点は3点ぐらいですが、そういう点を市町村、県、民間、学が連携すべきで
はないかと思っるところです。

○会長 どうもありがとうございました。いろいろな御意見をいただきましてありがとうございました。今日の御意見のとおり、いろいろなことをプログラムごとの評価の回答ということで、来週の10日までに事務局へファクス等で返信していただければと思っております。また、この政策評価につきましては、次回の審議会で最終的な評価の整理を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、後は事務局へお渡しいたします。

○事務局 ありがとうございます。本日は、長時間にわたって御議論いただきましてありがとうございました。

連絡事項をお伝えいたします。次回審議会は、また改めて通知をお出ししますが、7月30日月曜日、午後2時からこの会場で開催いたします。また、机上に配付させていただいております現行計画冊子等につきましては、そのまま置いて帰っていただいて構いません。駐車場を御利用で駐車券に押印されていない方は、受付にお声かけをいただければと思います。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

午後4時40分閉会